

## 東京都子供・子育て支援総合計画についての意見書

国際学院埼玉短期大学 幼児保育学科 准教授 東 敦子  
(公認心理師・臨床発達心理士・保育士・モンテッソーリ教育さつき丘子どもの家相談役)

この度の東京都子供・子育て支援総合計画(第3期)について、特別なニーズのある子どもたちへの支援を専門とする立場から意見を述べさせていただきます。

子ども・子育て支援事業を地域で実装していくためには、さまざまな専門家と連携し、支援の質を向上・維持していくことが不可欠です。とりわけ、これまで厚生労働省の発達障害者支援施策や文部科学省の特別支援教育推進施策の中で培われてきた発達支援のノウハウを、子育て支援施策の中で活かしていただくことは、極めて重要な基盤になると確信しております。

今期の施策で特に重視されている、虐待、貧困、ヤングケアラー、外国ルーツの子どもたちなど、多様なニーズを抱える子どもや家族への支援においては、当事者はもちろん、現場の支援者の声にも丁寧に耳を傾けつつ、これまで蓄積されてきた専門的支援との連携による包括的な支援体制の構築が求められます。

私が所属している日本臨床発達心理士会においても、昨年度のシンポジウムで、厚生労働省が推奨しているペアレント・プログラムやペアレント・トレーニングなどの家族支援が、虐待リスクのある子どもや家族、離婚を経験した家族などの支援の基盤となりうることが議論されました。本シンポジウムには、500人を超える会員が聴講し、大変な関心を集めました。

ペアレント・トレーニングやペアレント・プログラムのように、親同士のピアサポートを築くことができる機会を提供することは、地域全体の子育て力を底上げする原動力になることと考えています。また、このような家族支援に携わる専門職には、保育士、教師、児童支援員をはじめ、保健師や心理指導員など多様な職種が存在します。専門研修会の開催や地域事例検討会の実施など、地域で活躍する専門家同士の連携を深める取り組みを、具体的に進めていただきたいと思います。特に、東京都内には様々な職能団体の事務局が存在するという強みがあります。これらの職能団体を通じて東京都の取り組みの方向性を共有し、全国に先駆けた組織的な協働を推進していくことは、大変有効ではないかと思います。

第3期総合計画が、より具体的にかつ力強く前進し、支援を必要とする子どもとその家族のウェルビーイングにつながることを心より願っています。